

令和6年8月26日開催

石狩市教育委員会会議（8月定例会）資料

<議案>

- 議案第1号 令和7年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- 議案第2号 令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- 議案第3号 令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・別冊

<協議事項>

- ①令和6年度教育委員会の点検・評価について（令和5年度実施分）・・・・別冊

<報告事項>

- ①令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P5
- ②厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について・・・・・・・・別冊
（説明会等の実施報告）

<その他>

- ①次期石狩市教育プランについて（子どもの意見反映の手法）・・・・P6～P7

石 狩 市 教 育 委 員 会

<報告事項①関係>

教学向第 149 号
令和6年(2024年)7月24日

各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明

令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について(照会)

このことについて、文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」(別添1、以下「実施要領」という。)では、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされています。

道教委では、この実施要領に基づき一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、令和5年度同様、市町村教育委員会の同意を前提として、11月を目途に公表を予定している令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」(以下「北海道版結果報告書」という。)に、市町村の結果を掲載する考えです。

つきましては、実施要領に基づき、貴市町村の結果を北海道版結果報告書に掲載することについて照会いたしますので、下記により回答願います。

なお、道教委としては、学校名を明らかにした公表は市町村教育委員会が判断することが望ましいと考えており、学校名の公表について照会する考えはありません。

また、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についても、同様の考え方に基づき進めることとしており、別途照会することを申し添えます。

記

1 回答書式

別添 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

2 提出先

所管する教育局教育支援課

3 市町村教育委員会から教育局への提出期限

令和6年(2024年)8月26日(月)

4 資料

別添1 令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領

別添2 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方

別添3 道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット例(令和5年度版)

5 北海道版結果報告書への掲載内容

「別添3 道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット例(令和5年度版)」と同様に作成した資料を市町村ごとに1枚の内容で掲載

学校教育局学力向上推進課

学力向上支援係(担当:野村)

電話:011-206-6849

E-mail:nomura.yoshihiro@pref.hokkaido.lg.jp

令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」

への市町村別結果の掲載について（回答）

令和6年（2024年）7月24日付け教学向第149号で照会のありました令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に当市町村の結果を掲載することについて、次のとおり回答します。

道教委が作成する令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に別添3により作成した当市町村の結果資料を掲載することについて

同意する 同意しない
(いずれかにレ印を入力してください。)

北海道教育委員会教育長 様

(石狩市) 教育委員会教育長 佐々木 隆哉

(御回答ください。)

- 1 上記の回答に当たり、どのように決定しましたか。
(にレ印を入力してください。)
 教育委員会に諮り決定した。
 教育長が決定した。
 その他 ()
- 2 決定に当たり、意見を聞いた機関や団体等がありますか。
()
- 3 「同意しない」を選んだ市町村教育委員会は、差し支えなければ、その理由を下欄に記入願います。

- 4 今後の北海道版結果報告書の内容について、御意見等がありましたら、下欄に記入願います。

ありがとうございました。

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方

◆ 道教委の説明責任

道教委では、本道教育の推進に当たり、その責任と権限の下に、教職員の任用や人事、給与負担を行うとともに、本道教育が直面する課題を解決するため、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等について道民に分かりやすく説明する責任があります。

こうしたことから、道教委としては、できるだけきめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、全国学力・学習状況調査の実施要領上、最大限可能な範囲として管内別の結果を公表するなど、報告書の内容について不断の工夫・改善を行っているところです。

平成26年度の実施要領から、①都道府県、市町村の区別なく、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、②都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされました。

この実施要領に基づき、道教委では、市町村教育委員会の同意を前提として、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村別の結果を公表することとし、平成26年度の報告書から、同意が得られた市町村の調査結果及び分析結果・改善方策を、報告書に掲載し公表しています。

道教委では、令和6年度も同様の考え方で市町村別の結果を報告書に掲載したいと考えています。

◆ 市町村教育委員会の説明責任

一方、小・中学校の教育に関しては、市町村教育委員会が設置管理者としての責任と権限を有しており、自らの施策の現状と成果の一つとして全国学力・学習状況調査の結果を様々な角度から一定の数値により分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが大切です。

なお、道教委では、市町村教育委員会の公表については、学校・家庭・地域・行政が各地域の学力の課題を共有し、教育施策の改善や児童生徒の学習状況の改善に一丸となって取り組むことができるよう、これまでも、分かりやすい公表を行うよう働きかけてきたところであり、実施要領を踏まえた公表内容の改善・充実について引き続き働きかけていく考えです。

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方

◆ 道教委による公表の具体

1 道教委による市町村名を明らかにした公表について

- 各教科の成果と課題が明確になるよう、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本とするとともに、質問調査の結果や考えられる要因、改善方策を併せて示すようにします。

〔公表内容〕 別添3「道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット例（令和5年度版）による」

- 平均正答率については、教育上の配慮が必要と考えられる市町村（※）以外は、平均正答率の数値も公表することが望ましいと考えています。

（※） ・ 小学校1校：49市町村、中学校1校：47市町村、
義務教育学校1校：2市町 （計98市町村）
・ 対象となる児童生徒数が少ない市町村
（参考：道教委では児童生徒数が170人程度である檜山管内を公表）
・ ただし、道内には児童生徒数が少なくても平均正答率の数値を公表している町もあり、最終的には地域の実情に応じて市町村が判断すべき。

- 同意が得られた市町村については、11月を目途に公表を予定している道教委の報告書に、別添3により作成した資料を掲載します。

2 道教委による学校名を明らかにした公表について

- 都道府県教委が市町村教委の同意を得た上で学校名を明らかにした公表を行う際には、各学校の分析の結果や改善方策を合わせて示す必要がありますが、全道の学校数が約1,500校に上ること、児童生徒数が少なく教育上の配慮が必要な学校が多いことから、市町村教委や学校が判断することが望ましいと考えています。

3 報道への対応

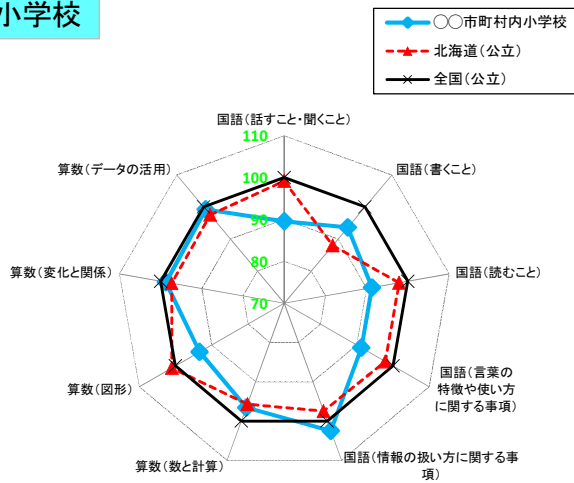
- 報道機関に対し、平均正答率の数値を一覧にするなど、序列化や過度な競争につながる報道をしないよう要請します。

■〇〇市町村内の状況及び学力向上策 (小学校数:〇校、児童数:〇人) (中学校数:〇校、生徒数:〇人)

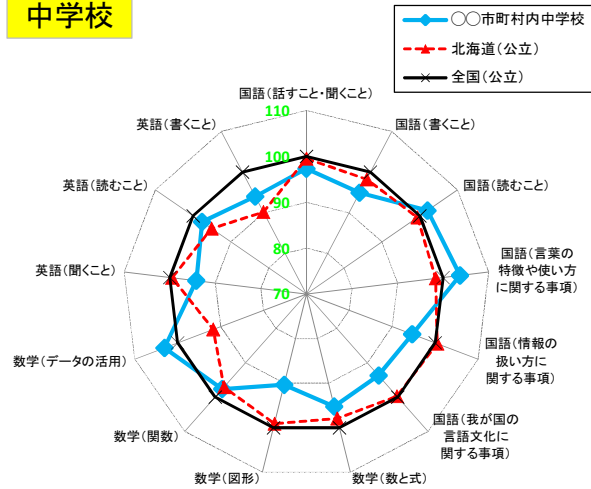
【教科全体の状況】

教科の領域別に全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示したもの
(市町村の平均正答率÷全国(公立)の平均正答率×100で算出)

小学校



中学校



※レーダーチャートの中心点は70.0点とする。

【質問紙の状況】

小学校

中学校

※教科全体の状況を分かりやすく示したレーダーチャートのほか、
学校質問調査や児童生徒質問調査の結果から、
(児童生徒質問調査の結果掲載が望ましい)
・成果が表れているデータ
・市町村独自の取組の特色が表れているデータを掲載します。
データのパーツとして『基本フォーマット』に加えて掲載するデータ例
①②も参照してください。
・可能な場合は平均正答率を掲載します。
※データは特徴的な取組と子どもの変容がわかる質問調査の結果を精選して掲載
します(各校種2つ程度)。

【上記結果の考えられる要因の分析】

小学校	中学校
<p>○</p> <p>※上記で掲載したレーダーチャート及びグラフ等の結果とリンク (向上、改善が図られた数値)</p>	<p>○</p>
<p>○</p> <p>※記入数は任意</p>	<p>○</p> <p>市町村において独自に分析結果や学力向上の取組をWebページで公表している場合は、掲載先のQRをこの欄に貼付けて下さい。 なお、市町村独自の掲載先がない場合は、この欄は削除して、学力向上策の欄とセル結合するようお願いいたします。</p>

【〇〇市町村の学力向上策】

【Webページ】

- ◎ 「～の実施」「～の推進」など過年度の記述を参考に記載。(2～3点)
- ◎ (検証改善サイクルや授業改善、望ましい学習習慣の確立、小中連携の取組、1人1台端末の効果的な活用にに向けた取組等)

QR貼付場所

「教育委員と子どもたちの意見交換会」実施要項（案）

1 目的

児童館に来場している小学生～高校生の子どもたちと、教育長・教育委員が双方向的に意見交換することで、子どもたちの目線からの教育的課題を発見し、その解決のための施策を今年度改訂する「石狩市教育プラン」に反映し、もって本市教育行政の充実に資することを目的とする。

2 主催・主管部局

石狩市教育委員会・学校教育部総務企画課

3 開催期日・時間（案）

令和6年9月18日（水） 15:30～16:30

4 実施場所

ふれあいの杜子ども館 文化活動室

5 対象者

- (1) ふれもリーダーズ 5～6名程度 ※あらかじめ出席するよう声かけ
- (2) 樽川中学生（3名程度） ※あらかじめ出席するよう声かけ
- (3) 当日飛び入り参加 数名程度

6 実施方法

・3つ程度、具体的なテーマを設定し、児童・生徒に自由に意見を言ってもらおう。

大テーマ：なぜ学校に行くのか？	
①	学校で一番楽しい（苦痛な）時間（こと）は？→どんな学校になれば嬉しい？ →学校のきまりをどう思う？
②	どんな授業が楽しい（満足感がある・集中できる）？ →対話やICTを活用することをどう思う？
③	家庭学習はいつやる？
④	A I ドリル使った感想は？
⑤	学校図書館への要望は？
⑥	「石狩」と言えばなに？
⑦	地域の人とのつながりや交流は（内容や頻度）？ など

- ・司会進行役（教育委員会から選出）が積極的にリードし、意見を言いやすくする。
- ・発言を否定することはNG。肯定的に捉えて、発言しやすい雰囲気を作る。
- ・教育長、教育委員から適宜質問し、児童・生徒が意見を言って終わりではなく、双方向的なやり取りをする。

7 タイムスケジュール（案）

	15:00	15:35	15:40	15:55	16:10	16:25	16:30
受付	15:30						
開	【事務局説明】 ○意見交換会の進め方について（5分）	アイスブレイク ※ボールを投げて、受け取った人が簡単な自己紹介、など（5分）	【意見交換会①】 ○学校で一番楽しい時間は？逆に辛い時間は？（15分）	【意見交換会②】 ○どんな授業が楽しい？（15分）	【意見交換会③】 ○「石狩」と言えばなに？（15分）		まとめ・閉会

8 その他

- ・意見交換会実施の周知について、別紙チラシ（案）の掲示・配布を行う。
- ・実施風景の撮影について、参加児童・生徒に承諾を得る必要がある。

「教育の大事なとりくみコンテスト」開催要項（案）

1 目的

児童館に来場している小学生～高校生の子どもたちに、子どもたちの目線から大事だと思う教育的取組みに投票してもらい、優先度をつけ、その結果を今年度改訂する「石狩市教育プラン」に反映し、もって本市教育行政の充実に資することを目的とする。

2 主催

石狩市教育委員会

3 主管部局

学校教育部総務企画課

4 開催期日・時間（案）

令和6年10月6日 児童館まつり開催時間中

5 実施場所

あいぽーと

6 対象者

児童館まつりに来場する小～高校生

7 実施方法

- ・ A1サイズのポスターを掲示し、教育プランに掲げる7つの基本方針を簡単に説明する。
- ・ 7つの基本方針のうち、一番大事だと思うものに投票してもらう。
- ・ 投票方法は、ポスターにシールを貼ってもらうことによる。
- ・ 当日は、市職員が2名程度常駐し、適宜来場者に投票を呼び掛ける。

※7つの基本方針案

- ①未来を切り拓く力の育成
- ②学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上
- ③学びを繋げる学校づくり
- ④豊かな心の育成
- ⑤学ぶ機会の保障
- ⑥学びを通じ、持続可能な地域社会づくり
- ⑦ふるさといしかりを学ぶ機会の充実
(これらを分かりやすい言葉で表現します)

8 その他

- ・ 実施風景の撮影を行う必要がある。